24 第2章 福島第一原発事故による広域避難で生じた自治体の対応について

4-2. 被災自治体の初期対応

福島第一原発が立地する自治体及び周辺の自治体では、国や県からの情報が入らない中で、テレビやラジオ等の情報をもとに、独自の判断で住民避難等を行うこととなった。自治体の避難措置について、以下に時系列にまとめる。

(1) 3月11日の対応

① 地震直後

地震発生直後から原発事故発生当初の段階では、各自治体とも、地震・津波への対応に忙殺され、原子力発電所内の状況把握まで対応が追いつかない状況であった。

しかし、福島第一原発が立地する大熊町及び双葉町では、3月11日の夕方から夜の時点で、東京電力職員が状況説明に来ている。また、福島第二原発が立地する富岡町及び楢葉町、近隣の広野町においては、福島第二原発の状況説明について、東京電力職員が状況説明に来ている。

② 21時23分:福島第一原発から半径3㎞ 圏内の避難指示

この避難指示を受けて、大熊町及び双葉町では、防災行政無線で住民に避難を呼びかけ、避難を実施している。

(2) 3月12日の対応

① 5時44分:福島第一原発から半径10km 圏内の避難指示

大熊町では、この避難指示を受け、全町民に対して避難指示を出し、国土交通省が手配した避難用バス等を用いて、田村市・郡山市・三春町・小野町へ避難した。双葉町でも、全町民に対して避難指示を出し、川俣町に避難した。

浪江町では、この避難指示を受け、役場機能を福島第一原発から半径 20km 以遠の津島地区(町北西部)にある津島支所に移転することとし、避難誘導を行った。

② 7時45分:福島第二原発から半径3km 圏内の避難指示

富岡町では、5時44分の福島第一原発から半径10km圏内の避難指示に加え、この避難指示を受け、 全町民に対して避難指示を出し、川内村に避難するよう避難指示を行った。楢葉町では、この避難指示 を保守的に捉え、全町民に避難指示を出し、30km以上離れたいわき市へ避難した。

③ 17 時 39 分:福島第二原発から半径 10km 圏内の避難指示

広野町では、この避難指示を受け、10km 圏外も含め、町全域に自主避難を呼びかけ、避難を開始した。 3月13日までに、小野町、平田村、石川町、浅川町、いわき市及び埼玉県三郷市の6市町村を避難先 として調整し、町の所有するバス等で避難した。

④ 18 時 25 分:福島第一原発から半径 20km 圏内の避難指示

浪江町では、この避難指示を受け、20km 圏内の住民並びに 20km 圏内の避難所の避難者に対して避難 誘導を行った。

南相馬市では、この避難指示を受け、これに含まれることとなった市の南部から市の中部に位置する 原町地区への避難を実施した。

川内村では、これまでに富岡町の避難住民を受け入れていたが、この避難指示を受け、村東部が避難 区域となり、20km 圏外への避難を実施した。 いわき市では、これまでに楢葉町や広野町などからの避難住民を受け入れていたが、この避難指示を受け、この時点では避難範囲とはならないものの、避難の要否について市で検討し、13日朝、福島第一原発から半径 30km 圏内の住民に対して自主避難を呼びかけた。

田村市では、これまでに大熊町からの避難住民を受け入れていたが、この避難指示を受け、避難範囲 に係る旧都路村全域に避難指示を出し、旧都路村の住民及び大熊町から当該地域に避難していた住民を 市のバス等を使って避難誘導を行った。

葛尾村では、これまでに浪江町、双葉町、大熊町から住民を受け入れていたが、この避難指示を受け、村の一部が対象となることから、村全域に整備されていた IP 電話で通報した。

※3月12日に起こった事象

3月12日15時36分 福島第一原発1号機 原子炉建屋水素爆発

(3) 3月13日以降の対応

葛尾村では、3月14日21時過ぎに、村独自の判断として村全域での避難を決断し、村民に呼びかけた上、22時以降、村のバス等を使って、福島市(あづま運動公園)への避難を実施した。さらに、15日には更なる避難を検討し、村独自の判断として会津坂下町へ避難した。

浪江町では、3月15日の朝方、町長の決断で二本松市(東和地区)へ避難することが決まり、住民 に伝達した上で避難を実施した。

富岡町並びに川内村では、3月15日11時の福島第一原発から半径20~30kmの屋内退避指示を受け、川内村のほぼ全域が避難区域又は屋内退避区域に含まれることになったことから、両自治体協議の上、郡山市へ移転することを決め、3月16日に郡山ビックパレットに移転した。

南相馬市では、3月15日11時の福島第一原発から半径20~30kmの屋内退避指示を受け、原町地区も屋内退避圏内に入ったことから、避難を検討し、3月15日以降、希望者に対して市外への避難誘導を実施した。

楢葉町では、3月15日11時の福島第一原発から半径20~30kmの屋内退避指示を受け、これまで避難していたいわき市の一部も屋内退避区域となったため、町が災害時相互支援協定を結んでいる会津美里町への移転を検討し、会津美里町への避難を実施した。

飯館村では、3月15日11時の福島第一原発から半径20~30kmの屋内退避指示を受け、村南東部の一部地区が対象となるため、屋内退避指示を出した。

※3月13日以降に起こった事象

3月14日11時1分 福島第一原発3号機 原子炉建屋水素爆発

3月15日6時 福島第一原発4号機 原子炉建屋水素爆発

3月15日11時 福島第一原発から半径20~30km 圏内の屋内退避指示

3月25日 福島第一原発から半径20~30km 圏内に自主避難要請